

# 涌谷町原油高騰等対策事業者支援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、原油価格の高騰による影響を受け経営環境が悪化している事業者に対し、事業の継続を支援するため、事業に要した燃料の購入費用の一部を補助します。

交付対象者 及び 対象車両等	町内において次に掲げるいずれかの事業を営み、下記のすべての要件を満たす事業者（大企業除く）。※複数の事業を営んでいる場合でも、申請は1回のみとなります。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業（トラック運送事業者等）</td> <td rowspan="4">事業用車両（緑・黒ナンバー）のみ</td> </tr> <tr> <td>一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス事業）</td> </tr> <tr> <td>一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）</td> </tr> <tr> <td>一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー事業）</td> </tr> <tr> <td>自動車運転代行業</td> <td>登録車両（随伴用車両）のみ</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象車両	貨物自動車運送事業（トラック運送事業者等）	事業用車両（緑・黒ナンバー）のみ	一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス事業）	一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）	一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー事業）	自動車運転代行業	登録車両（随伴用車両）のみ
区分	対象車両									
貨物自動車運送事業（トラック運送事業者等）	事業用車両（緑・黒ナンバー）のみ									
一般乗合旅客自動車運送事業（乗合バス事業）										
一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）										
一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー事業）										
自動車運転代行業	登録車両（随伴用車両）のみ									
	<p>① 事業の営業に必要な許認可を受けて、町内に事業所等を有し営業していること。 事業所等を有していない事業者の場合は、町の住民基本台帳に記録されていること。</p> <p>② 今後も引き続き事業を継続する意思があること。</p> <p>③ 性風俗関連特殊営業等でないこと。</p> <p>④ 政治及び宗教上の団体等でないこと。</p> <p>⑤ 暴力団関係者等でないこと。</p>									
申請の際に必要な書類	<input type="checkbox"/> 涌谷町原油高騰等対策事業者支援補助金交付申請兼実績報告書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 涌谷町原油高騰等対策事業者支援補助金交付請求書（様式第4号） <input type="checkbox"/> 交付対象車両等確認書（様式第2号） <input type="checkbox"/> 対象事業の営業に必要な許認可証の写し（運輸局からの自動車運送事業の許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書、公安委員会からの運転代行業の認定証等のいずれかの写し） <input type="checkbox"/> 対象車両全ての車検証の写し <input type="checkbox"/> 対象車両全ての写真（ナンバーが写っているもの） <input type="checkbox"/> 購入した燃料に関する請求書、領収書（種類、数量、購入日等が分かるもの）の写し <input type="checkbox"/> 直近の確定申告書の写し <input type="checkbox"/> 振込先預金通帳の写し（口座名義人がカタカナで記載されている部分がはっきりと確認できるもので、法人の場合は法人名義の口座に限る） <input type="checkbox"/> 運転免許証等の本人確認書類の写し（法人の場合は代表者）									
交付金額	令和4年4月から9月までの6ヶ月間において、交付対象車両の運行のために購入した燃料の合計に15円（1リットルあたり）を乗じた額。（10円未満切捨て・上限100万円）									
申請期間	令和4年10月3日（月）から令和4年12月28日（水）まで（土・日・祝日除く）									
交付方法	口座振込									
申請方法	郵送又はまちづくり推進課窓口へ提出									
提出先・問合せ先	〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2 まちづくり推進課 商工観光班 TEL：0229-43-2119 FAX：0229-42-3313 ※新型コロナウイルス感染症対策として、原則郵送での申請にご協力をお願いします。									